

令和5年度益田市二十歳の集い

1月8日(月・祝)に島根県芸術文化センター「グラントワ」で令和5年度益田市二十歳の集いが開催され、343人が出席しました。

令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられましたが、益田市ではこれまでどおり20歳の方を対象に、同じ益田市で生まれ育った旧友と語り、励まし合い、大人としての自覚やふるさと益田への関わり方について考える機会となるよう、名称を「成人式」から「二十歳の集い」に改めて開催しています。

式典では「ふるさと益田で育った軌跡」や「地域のひとからのメッセージ」を盛り込んだオープニングムービーの上映をはじめ、実行委員会企画による「お世話になった先生が…」「なつかし写真スポット」などが行われ、ふるさと益田のことを思い出し、語り合う出席者たちで会場全体が一体感に包まれました。



★オープニングムービーは益田市公式YouTubeチャンネルで公開しています。



式典パンフレット表紙
(イラスト：寺戸克也さん)



益田税務署からのお知らせ

確定申告会場設置期間は**2月16日(金)から3月15日(金)まで**

※2月1日(休)～15日(休)は当日の入場整理券を配布し還付申告の相談等を受け付けます。

申告会場の受付時間は
午前8時30分から午後4時までです

土曜・日曜・祝日の執務は
行なっていません

申告と納税は期限内に！

所得税及び復興特別所得税・贈与税の
申告・納税は

3月15日(金) まで

個人事業者の消費税及び地方消費税の
申告・納税は

4月1日(月) まで

便利で確実な振替納税をご利用ください

【令和5年分の振替日】

所得税及び復興特別所得税
4月23日(火)

消費税及び地方消費税(個人事業者)
4月30日(火)

スマホから確定申告

確定申告会場への入場には！

スマホ申告の便利機能♪

1 入場整理券

確定申告会場の混雑緩和のため

会場への入場には「入場整理券」が必要です。

※確定申告会場では、マイナンバーカードのほか、利用者証明用電子証明書及び署名用電子証明書のパスワードが必要です。

1 スマホ専用画面 (国税庁 HP)

給与所得、雑所得や一時所得がある方など、多くの方が**スマホ専用画面**をご利用いただけます。

申告書の作成
はこちらから！



2 入場整理券の配布

入場整理券は、LINE を利用して**事前発行**ができるほか、申告会場でも当日配布も行います。

※国税庁LINE公式アカウントを友だち追加してください。

友だち追加は
こちらから！



※2月6日から運用開始

2 スマホカメラで読み取り！

給与所得の源泉徴収票をスマホで読み取り！

スマホで撮影する
だけで自動入力！



※税務署の確定申告会場では不動産の売却や贈与税の申告相談を希望される方は、3月1日から3月15日までの火曜日から金曜日にお越しください。

詳しい情報は**国税庁ホームページへ**

国税庁

で

検索

【問い合わせ先】益田税務署 ☎ 22-0444 (代表)